

第47回広島県公共事業評価監視委員会質疑応答概要

- 1 日 時 平成28年10月24日(月) 10:00~11:14
- 2 場 所 県庁自治会館会議棟101会議室
- 3 出席委員 河原委員長, 佐久間委員, 佐々木委員, 中村委員, 藤原委員
- 4 議 題 議事(1)平成28年度の抽出事業について 議事(2)その他
- 5 担当部署 広島県農林水産局農林整備管理課技術管理グループ
TEL(082)513-3635(ダイヤルイン)
広島県土木建築局土木建築総務課調整グループ
TEL(082)513-3814(ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1)平成28年度抽出事業について

○委員長

ありがとうございました。

以上5件が重点審議になっています。

ただいま説明いただいたことについて、御質問あるいは、御意見があればお願いします。どちらからでも結構です。

○A委員

御丁寧に説明いただきましてありがとうございます。コメントといたしますが、軽く聞いていただければいいのですが、私がいつも気になっているのがB/Cです。道路、資料2-1を見たら「1.0が1.1になりました」と。もし「1」を限界値としたらぎりぎりですね。一方、河川の資料2-3を見ると、昨年度が71.3、今年はちょっと見直されて21と。私はいろいろな評価委員会のようなところに出ていますが、一般的に、河川はいつも非常に高い数字、道路は、私も十分承知していますが、国の3つの指針、便益で算定されるということで、1.1とか非常に低い。一般的にそうなのですね。特に私が心配しているのが過疎地です。これは基本的に通行台数で決まるのです。通行台数が少なかったら当然、B/C、便益は落ちるということで、放っておくと本当に過疎地では道路整備などができないことになると思うのです。それが非常に心配なので、どうしたらいいか

ということなのですが。この中でチェックリストを見せていただくと、必要性、丁寧に書かれているし説明もいただきました。その下の方に代替案とかコスト縮減の可能性、特記事項も書かれています。一つの方策として、国際開発をしているときに、先進国が途上国を援助するということですね。OECDの中にDAC（ダック）、開発援助委員会というのがあって、そこでは、この中ではあまりB/Cなどは…まあ途上国なのでB/Cというのがいいかどうか解らないですが、DAC 5原則というのがあって、今日の説明にもありましたが1つめが事業の妥当性、2つめが事業の有効性、3つめが事業したときのインパクト、4つめが効率性、5つめが自立発展性、これは途上国ですが自分で頑張れよということなのでしょうけれども、多分サステナビリティですね、持続性。それらをうまく使って、言葉だけでなく具体的な数字を書くことによって、妥当性を評価しているということなのです。できたら、B/Cは私も十分に有効性は承知して、特に道路を専門にしているので国で非常に悩まれているのは承知していますが、何かしておかないと、どんどん数字が下がるような気がするのです。先ほど言ったように過疎地なので。その辺をちょっと、広島県独自というか、B/Cはそのままいいのですが、先ほど言ったDACでそういう5つの見方をしているということ、もう1回見てもらったら、より一層県民の皆さんに理解していただけるのではないかと思います。まあこれは意見ということで聞いていただければ結構です。

○委員長

これは簡単というわけにはいかない話ですが、国の方を含めて、新しい動向などはありますか。

○道路整備課長

3 便益以外の便益については、先ほど中山間の道路をどうするかという中で非常に問題がある、課題意識を各県とも持っていて、国の方も新たな便益ということでいろいろ検討はされているのですが、3 便益以外に数値化できる、貨幣換算できる指標というものが、今の段階では正式なものがないということです。

ほかの県で、例えば島根県では、やはり3 便益でいくと交通量がかなり影響するというので、それ以外の便益を検討されたケースがあります。本県でもそれを参考にして、平成26年度に、これも中山間の道路ですが、国道433号加計豊平バイパスの再評価時

に、この再評価委員会の中で、3 便益以外の便益を参考に出させてもらったケースもあります。そのときに出させてもらった便益は、災害時迂回路を使う改善便益、冬季、冬場に交通止めなどが改善される冬季交通円滑化便益、あと救急医療、1 分でも 2 分でも早く到着するという救急アクセス向上便益、また観光などの便益も何点か提案、参考として出させていただきました。本県でも、他県の状況などを参考にしながら、こういった便益が可能かどうかというのを検討していきたいと考えておりまして、今の段階では、まだそういうものがこの評価委員会の中では計上しておりませんが、今後はそういうことも検討してみたいと思っております。

○委員長

どうもありがとうございました。

そのほか、どの案件でも結構ですので、お気づきのことがあれば、ぜひとも御意見いただければと思います。

○B 委員

いまのマニュアルに関して、わからなかったので調べると、趣旨のところ、いまの 3 項目以外に「独自の項目や手法の追加等を検討し」ということもありますので、今おっしゃったような災害時の迂回路とか救急なども検討されたらよろしいかと思います。

○委員長

おそらく必要に応じて県独自のことも、特に中山間地のこれからの変化が大きくなってきた場合、いろいろなことができなくなってくる、重要とわかっていてもできないということになるので、おそらく追々それも準備しておかなければならないことがあろうかと思えます。

○A 委員

はい、私も非常に難しいテーマだと思っています。

○B 委員

それからマニュアルに関してですが、今のは平成 20 年のものでしょうか。港湾など違

うところでは「28年のマニュアルを参考にして」と今のチェックリストの中にもあったように思うのですが、20年でいいのでしょうか、改訂などはないのでしょうか。

○委員長

それぞれのマニュアルが、最新のものを使っておられるかどうかということですね。

○B委員

最新なのでしょうけれど、古いですね、見直しなどは…

○道路整備課長

道路のマニュアルについては、おっしゃられた通り、平成20年11月に出されたのが最新です。

○委員長

それぞれ最新のものを使って評価しておられると思います。

○A委員

もう1点いいでしょうか。

先ほど港湾の説明のときに、支払意志額を聞かれたということでした。実は私も「○○公園を有料化するとしたら、あなたはいくらなら払いますか」というような支払意思額の調査をしたことがあるのですが、これは誰を対象にされたのでしょうか。私の場合、対象は一般の方でしたが、担当した学生に聞いてみても、すぐばらつきが出たのです。これは何人くらいを対象にしたのか、妥当性というか、その辺を簡単に教えてください。

○港湾漁港整備課長

今回、4月に旅客ターミナル、宮島口でヒアリングによる調査をさせていただきました。全体で1,560件。内訳としては観光客が1,221、生活利用者が339ということで、マニュアル上は400件ちょっとあれば妥当性があるということですが、時間の中で取れるだけ取ろうということで、精一杯取らせてもらったものです。あとちょっと、過大な部分はカットさせてもらって、大きな値にならないような配慮もさせてもらっています。

○A委員

ばらつきは、あまりなかったのですか。

○港湾漁港整備課長

はい、あまり、ばらつきなどはございませんでした。

○A委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長

それでは、資料2-1から順番にお伺いしていこうと思います。

いま説明していただいた資料を改めて見て、こういうものが知事に上がっていくことになりますので、お気づきのことがあれば御発言いただければと思います。

○C委員

2-1の代替案・コスト縮減の可能性の②に、「建設発生土を公共事業間流用し」とありますが、建設発生土というのは、この近くで公共事業があつて、それが発生するようなところが現実にあるのですか。

○道路整備課長

すいません、今、具体的にここというのはないのですが、この周辺にそういった事業があれば、そこに流用ということで、ちょっと具体的な箇所は想定していません。

○A委員

関西では府・県だけではなく、協議会のようなものを作っています。国や市町村、県、府、かなり協議会を作って情報を共有して、お互いに融通しあっているのですが、中国地方ではあまりそういう融通はないのですか、発生土について。

○技術企画課長

本県においても、国・県・市の中で連絡会議を持っており、情報交換しています。それ

で建設発生土については、まず公共の利用があるかないかを第一に確かめまして、活用できればそうすると。そのあと、民間を含めて活用が可能であるかといったところも検討した上で、なければ費用の発生する処分地への処分ということになりますので、できるだけ今、コスト縮減を図る形で、公共残土については活用を図るように進めています。

○委員長

この184号の件については、公図混乱という話で伸びたということもありますので、これを1日も早く確定していただいて、早期に事業が終了するように御尽力いただくしかないかなと思いますが、特に追加することはありませんか。

よろしいでしょうか。

では続きまして、資料2-2はいかがでしょうか。新市工区の追加によって、もちろん期間は長くなり事業費は増加しますが、これまで計画した所は逆に3年前倒しになっているということで、効果が早期に出るようにはなっているという説明だったと思います。御不明なところ、もう少し御意見いただきたいところがありましたらお願いします。

○C委員

戸手工区、中須工区が拡幅できて、真ん中の新市工区がそのままでは価値が上がりませんから、1日も早くこれを完成していただきたいのですが、この中須町の先、尾道松江線に近い方ですが、これはまだ現道のままですか。

○道路整備課長

そうですね、現道のままで、事業の目途は、今のところ立っていません。

○C委員

先ほど申し上げましたように、幅が広がって狭くなって、となると、そこに急激に車が集中して渋滞が引き起こされるのですが、そのようなことは起こりませんか。例えば交通量がそんなに増えないから大丈夫、といった見通しがあるのでしょうか。

○道路整備課長

今、整備につきましては、効果の高いところから優先順位を考えて整備をしております。

して、その整備途中では、広がったり狭くなったりということで、一時的にそこが渋滞する状況があることも考えられますけれども、一刻も早い全線供用という形を目指して、最大限の効果を発揮したいと考えています。

○委員長

そのほか、御質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では次の事業に移ります。京橋川・猿猴川・府中大川の件です。

これはまたかなり事業年数が長くなっていますので、評価が難しいところがあるかと思いますが、お気づきのことがあれば、御意見いただければと思います。

○D委員

河川の評価の見直しで、建物の高度補正を行ったことで総便益減少ということは、これはある基準に基づいてやられたと思うのですが、その考え方は、例えば高層部がある建築物であっても1階部分が浸水すれば結局間接的には上層部の住居も被害はあるとは思われますが、高層建物は建物が堅牢であるから、1階部が浸水しても改修が容易であって、そういう意味では高度補正しても構わないという考え方でよろしいのでしょうか。

○河川課長

お手元の参考資料の一番後ろに別紙2という形で、費用便益比の変化についての1枚ものが付いていると思います。これが今回の費用便益比の変化についてということですが、そこの一番下に漫画が書いてありまして、例えば左側の絵では「家屋補正なし」ということであれば、もともとの考え方が、建物に10世帯入っていれば上まで全部被害があったということで、10世帯分が浸水して被害が出たと算定するということです。今回「家屋補正あり」ということで、実際に浸水想定される深さにより、どこの階まで浸かるかということで、より実態を反映した評価という考え方に変わっています。ですから、今、委員がおっしゃったように、もともとの考え方ですと非常に過大な、実態とはかけ離れたような便益比が出てくることから、より状況を反映した、それから委員がおっしゃったように堅牢な建物であるといったような考え方も踏まえて、こういうマニュアルの変更がなされたものと考えています。

○委員長

参考資料というのは、以前配られたもので、今日お持ちであればそれを見ていただければと思います。

今、説明いただいたように、直接被害という意味からすれば明らかに過大であったものが、合理的になったかなと思います。ただ、その他にも金額がかなり大きいというのは間違いなくそうですので、あとは、今の実際の評価、被害を受けたところでどの程度の被害になり、このマニュアルに沿って算定された被害がどれくらい乖離しているかといったもののデータが積み重なった上で調整をしていかないと、なかなかうまくいかないし、この場所では、そういう意味での大きな被害は近年ないと思いますので、直接これがもしかしたら2倍過大になっていないかと問われても、なかなか答えにくい状況ではないかと思います。おそらく、水害に関しては、河川も海も、やはり大きめのB/Cが出やすいのは間違いなく、傾向としてそうなっていますので、その辺をどうして良くしていくか、これは国で一生懸命やっていたかできないところだと思います。

よろしいでしょうか。地震・高潮対策事業ということで、必要性も十分ありますので、早く先に進めていただければと思います。

それでは次、江の川の河川改修事業について議論していただきたいと思います。この件は、基本的には、規模が大きくて計画通りに進捗していると。しかし長い年数が必要ということで、再評価にもう一度かかっているということです。

○A委員

ラフな言い方をすると、河川にかかわらず、B/Cが1.2と低いときには、民家とかそういう資産が少ないということでいいのでしょうか。

○河川課長

その通りでございます。先ほどの京橋川・猿猴川の場合、これだけ市街地になりますと浸水したときの便益は大きく出ますが、北広島町ですと、かなり田圃が連なっていて家が非常に少ないということから、やはり便益が下がるということです。

○A委員

はい、ありがとうございます。

○委員長

変なことを聞くようで恐縮ですが、例えば江の川のような場合、全体の事業費の中で維持管理費はどの程度を占めるものでしょうか。河道区間が長いとなると、それだけ維持管理費がかかる方向だと思いますけれども。しかも、これからそれが大きな負担になってきそうな気がするので、大雑把な値で結構ですから教えてください。

○河川課長

B/Cの検討の中で、このチェックリストの3ページ目に、便益の算出の表があります。その下から2つめ、「5. 検討期間内に要する総投資額」で総投資額について112億5,000万円と示していますが、維持管理費は総事業費の0.5%にすることが、マニュアルの算出の仕方になっております。ですから、総事業費が約251億円ですからその0.5%で、これが増えると増えていくという計算になってきます。また期間が延びれば、それも影響してくるのかなと思います。

○委員長

わかりました。ありがとうございます。

○A委員

それに関連して、社会的な割引率が4%という話で、国がそう決めていると思いますが、この低金利というかゼロ金利の時代に4%というのは、まあ県で決められたわけではないのですが、国はどうなのでしょう。かなり高いと思うのですが。

○河川課長

そうですね、確かに、昔の景気がいいときに、過去数十年間の社会的割引率、これは国債の長期金利になるのですかね、それでいくと4%というのが昔からずっと使われてきていまして、それが妥当だと、相当長い年月で考えるとそういうことだと私も聞いたことがあるのですが、確かに現在ですと、委員がおっしゃるように、ゼロ金利と言われるような時代で、これがどうなのかというのはあろうと思います。ただ国の方はこのマニュアル

でずっと4%で変わらず、それを変えるという話も聞いていません。

○A委員

維持管理、今後40年、50年考えないといけないわけで、そういうときにこの4%というのはどうかと思うのですが、まあこれは県の管轄ではないので。だから今のところ、見直しはないのですね。

○河川課長

今のところないと思います。

○委員長

ただ、4%を、仮にゼロとは言いませんが1%くらい下げた場合、税金はどのくらい使われることになるのか、みたいなことの試算はしておられるのですか。やっても仕方ない、ということもあるかもしれませんが。

○土木整備部長

基本的には4%であると、便益も今の話ですとかなり割引になっていますね。現在のマニュアルは、公共事業は今、結構厳しく問われていますので、そういった意味ではかなり厳し目のマニュアルです。道路などは特に厳しくなっています。そういった関係で、それを見直していこうという気運は皆さん持ってはいるのですが、やはりそういった意味で、社会的に公共事業について、もう少しそういったところの理解を深めてもらいまして、本当の便益をしっかりと理解してもらっていこうということで、いま我々としてもインパクト仕様といった形で少し別のもを出していますので、そういった中で改善の方は、国も含めてやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長

わかりました。

そのほか御意見、御質問はありますか。

よろしいでしょうか。

では次、資料2-5宮島口地区につきまして、御意見、御質問をお願いします。

○D委員

意見というか要望のようなものです。現在の宮島口の港湾ターミナルは、民間2社で整備したところではやはり不十分な部分があって、特にバリアフリー対応とか、駐車待ちの車両が多いということであるかと思いますが、世界遺産の入り口として重要な観光の入り口になるところだと思います。かつ、オリンピック・パラリンピックに向けて、2020年、いかに中国地方にも観光客、外国人を含めて回遊させるかということが、かなり重要な事だと思っております、経済団体としても考えているところです。残念ながら、こちらの事業完了予定が平成35年ということなので、オリンピック・パラリンピックには間に合わないということなのかもしれませんが、ぜひ頑張って、工夫の余地があるかどうかはわかりませんが、早期完成を期待したいと思っております。

○港湾漁港整備課長

ありがとうございます。全体計画の臨港道路も含めて35年度という予定でして、当面、オリンピックまでに旅客ターミナル、陸上の部分は完成させる予定ですので、しっかり間に合うように頑張っていきたいと思っております。

○C委員

この35年というのは、道路が電車のところへ入ってくるのを含めたものですね。

○港湾漁港整備課長

はい。背後の臨港道路の整備を含めたものです。

○委員長

先ほど御説明いただきましたが、需要推計は、増加するという見通しではなく、現状のもので厳しめに評価しておられるという説明でしたので、数字は、実際は大きくなるのかもしれませんが。

ほかにはよろしいでしょうか。

○B委員

先ほど太田川のところでは耐震工事も考慮されているということでしたが、ここについては触れられていないようですが。

○港湾漁港整備課長

通常の構造物に求められる耐震性は確保しておりますので、それは問題ないと考えております。

○委員長

よろしいでしょうか。

では、2—6安川のものについては重点審議事項ではありませんが、これはかなり進捗しているし、B/Cも高いということで重点審議から外していたものです。

それでは、全体を通して、改めてこういう点で情報がほしいというものがあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(2) その他

ありがとうございました。特にないようですので、本日の説明や議論等を踏まえて、各事業に対する再評価意見の骨子案を事務局でたたき台として作成をお願いします。皆様の意見をお伺いして、意見書を取りまとめたいと思います。またすべての事業について、今回の議論で、継続実施が適切かと判断します。

今年度は、再度委員会を開くのが日程的に難しいようですので、後日、事務局の方でまとめていただいた意見書に対して、御意見をお伺いするという対応させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、同意)

それでは、意見書の取りまとめを事務局にお願いしまして、委員長私案を12月はじめまでに作成して、委員の皆様を確認していただきたいと思います。確認の上、合意が得られる場合は、正式に意見書として知事に意見具申をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員，同意)

ありがとうございました。

それでは，本日の議論は，時間が早めに終わりましたが，すべて終了しました。

《閉会》

E N D